

令和7年度事業提案一覧表

【提案事業】

まちづくり部

番号	事業名	所属名	種別	事業開始年度	事業概要
1	空家等対策事業	都市政策課	拡充	H 31	門真市空家等対策計画に基づき、空家等の適正管理や利活用・除却等の施策を推進し地域の生活環境の保全を図る。 ○パンフレット及びチラシの配架、セミナーの実施、マッチング制度の促進等 ○補助制度要件等の見直し ・空き家等除却補助制度 ・隣接地等取得補助制度 ・子育て世帯等空き家利活用補助制度 ○門真市空家等対策協議会及び門真市空家等対策協議会専門部会を開催 ○門真市空家等対策計画の改定
2	門真市駅前地区市街地再開発事業	都市政策課	ローリング	H 30	門真市駅前に立地する住宅・商業等で構成される複合施設「門真プラザ」は老朽化が進み、耐震性に問題を抱えるとともに駅周辺は賑わい不足が生じているため、商業・業務、居住機能等の都市機能を更新し、本市の顔としてふさわしい駅前拠点の形成を図ることを目的とし、市街地再開発事業により門真プラザ及び駅前広場等の再整備を行う。市街地再開発事業の施行に向けた取組みを実施する。 ・市街地再開発組合への技術支援及び補助金支援 ・市街地再開発事業とエリアマネジメントの連携
3	市営住宅維持管理事業	都市政策課	ローリング	H 26	市営住宅の入居者が安心して快適に過ごすため、施設の維持管理等を行う。 ○新橋住宅1期：耐震性能が不足しており、R7年度中に入居者を移転させるため補償を実施する。 ○門真住宅：耐震性能が不足しているため、千石西町住宅へ最終移転年度となる。 ○千石西町住宅：第4期工事が夏頃に完了、門真住宅からの移転対象者に補償を実施。
4	エリアリノベーション推進事業	都市政策課	ローリング	R 2	未来ビジョン実現に向けて、エリアプラットフォームと共に公民連携まちづくりを推進することで、門真市駅及び西三荘駅周辺のエリア価値向上させ、民間事業者等によるまちへの投資に繋げる。
5	エリアマネジメント推進事業	都市政策課	ローリング	R 2	エリアマネジメントの担い手となる法人等を都市再生推進法人に指定し、各エリアの公民連携まちづくりを推進する。また、エリマネ活動の場となり得る整備予定の広場について、管理運用ルール等を制定する。その他、京阪HDと結んだ「まちづくり事業に関する協定」に基づき、京阪沿線及び周辺のまちづくりを推進する。 ○公民連携まちづくりのリードプロジェクトであるまちづくり地区において、エリアマネジメントの担い手となる団体を都市再生推進法人に指定する（R7は古川橋駅周辺を想定）。 ○市内各所で整備が予定される広場があることから、広場条例の制定（古川橋北側広場想定）及び、先進事例を把握するため視察や講演会への出席。 ○京阪HDとのまちづくり協定に基づき、意見交換会の実施及び、京阪沿線を中心としたまちづくり部全体の業務内容把握、京阪グループ各社との調整等。
6	鉄道施設耐震補助事業	地域整備課	新規	R 7	鉄道事業者が実施する鉄道施設安全対策事業（高架駅、高架橋及び橋りょうの耐震補強工事）を対象に、国、府と協調し補助金を交付する。令和7年度は、京阪電気鉄道㈱が実施する鉄道施設安全対策事業（鉄道高架橋耐震補強工事）を対象に補助対象工事費の1/6を予算の範囲内において補助する。
7	密集市街地整備事業	地域整備課	ローリング	H 25	門真市北部地域において、居住環境を改善し、防災性を向上させ、安全・安心な災害に強いまちづくりを推進する。 安全・安心な災害に強いまちの道路・公園等の都市基盤施設の整備及び老朽建築物等の建替促進を図る。 ○幸福町・垣内町地区 区画整理によるまちづくり及び魅力と賑わいのある景観を形成する中心拠点の整備 ○泉町・松葉北地区 旧北小学校跡地周辺地区を中心とした区画整理によるまちづくり ○建替促進 助成金交付による老朽建築物の建替促進
8	地震時等に著しく危険な密集市街地整備事業	地域整備課	ローリング	S 59	本市北部地域内に存在する、延焼危険性又は避難困難性が高く、地震時等において最低限の安全を確保することが困難である「地震時等に著しく危険な密集市街地」について、大阪府の密集市街地整備方針を踏まえて策定した「密集市街地整備アクションプログラム」に基づき、令和7年度までに地震時等に著しく危険な密集市街地（石原町・大倉町を除く）、令和12年度までに地震時等に著しく危険な密集市街地（全域）の解消を目指す。 ○西部地区（小路町・元町・本町）優先主要生活道路 ○石原町・大倉町地区

9	古川橋駅周辺ウォークアブル推進事業	地域整備課	ローリング	R	4	京阪電鉄古川橋駅周辺において、これまで土地区画整理事業等により整備された駅前広場や都市計画道路等の公共施設を最大限活用するため、官民のパブリックな空間（街路、公園、広場、民間空地等）をウォークアブルな人中心の空間へ転換していく。また、密集市街地における防災・減災の向上を図り、居心地がよく歩きたくなるまちなかの形成を目指す。
10	大阪モノレール門真市駅・（仮称）門真南駅間新駅設置事業	地域整備課	ローリング	R	3	大阪府で事業が進められている大阪モノレール延伸事業（門真市駅から（仮称）瓜生堂駅まで）で、本市域内の門真市駅から（仮称）門真南駅までの間の本市松生町付近に、守口市と協力して新駅を設置する事業である。新駅の開業は、大阪モノレール延伸開業と同時の2033（令和15）年度を目指す。
11	門真南ルート運行事業	地域整備課	ローリング	R	5	京阪バス路線7・7A（コミバス）経路の廃止より門真南駅への公共交通による輸送が断たれたため、激変緩和及び持続可能な輸送のあり方について検討進めるため、社会実験として本市が運行する定時定路線の市民輸送を行う。 ○新たな社会実験運行開始（運行ルートの再編）
12	乗合タクシー社会実験運行事業	地域整備課	ローリング	R	5	令和4年6月に策定された門真市総合交通戦略に位置づけられた施策「小規模乗合型輸送システム」を事業化するため、令和4年度に道路運送法に基づく門真市地域公共交通会議を開催し、乗合タクシー導入について関係者間の合意を得て本事業を令和5年4月1日より社会実験として運行を開始した。令和6年6月からは運行区域の拡大、年末年始を除く通年運行、使用車両の増備、利用登録の簡便化を実施。 今後は、利用状況や市民アンケート調査で本格運行への移行に向けて動向を探る。
13	交通政策事業	地域整備課	ローリング	R	4	令和4年度に交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ戦略的な交通施策の推進を図るため門真市総合交通戦略を策定し、戦略の方針に位置付けられた交通施策の事業化を図る。 また新たな交通システムの導入に関し、バス・タクシー・スローモビリティなど道路運送法に関する施策の実施については、地域公共交通会議において民間交通事業者との協議、調整を行いながら必要な移動システムの推進を図る。
14	地震時等に著しく危険な密集市街地 老朽建築物等除却補助事業	地域整備課	ローリング	H	30	門真市北部地区に位置する「地震時等に著しく危険な密集市街地」において、「老朽木造建築物等除却補助制度」により、昭和55年6月以前に建てられた老朽木造建築物等の、解体及び建替えを促進し、密集市街地の解消を目指す。
15	北島地域土地区画整理事業	地域整備課	ローリング	H	30	第二京阪道路沿道における市街化調整区域の計画的な土地利用を進めるために、土地区画整理事業を導入し、良好な都市基盤の整備を行い健全な市街地形成を図る。また、門真市南東地域まちづくり基本構想の実現に向け、北島西・北地区と余剰地（門真住宅）を土地区画整理事業区域に編入し一体的なまちづくりを行う。
16	市民要望管理システム導入事業	道路公園課	新規	R	7	統合型GISを用いて持続可能な道路インフラを保ち、市民が安全安心な道路環境の維持を目指す。今回のシステムの導入（ALANDISに拡張機能を投入）により、GIS内で一元管理が行える上、情報の可視化、蓄積、検索性の向上を図る。
17	公園防犯カメラ設置事業（追加）	道路公園課	新規	R	7	近年、市内公園の各所において、犯罪行為及び青少年の非行等による公園施設被害や近隣住民への迷惑行為の相談が自治会や市民等を通じて市に多く寄せられていることから、特に相談のある4公園に加え、公園利用者が多く遊具損壊行為が頻繁に見受けられる新規開園した2公園及び設置要望のある令和8年度に開園予定の1公園において防犯カメラを設置することで、これらの犯罪や迷惑行為を未然に防ぐことを目的とする。
18	道路整備事業（大和田駅前広場整備事業）	道路公園課	ローリング	S	27	鉄道や路線バス等の乗り継ぎを便利にするなどターミナル機能の向上を図り、公共交通の結節点にふさわしい便利で賑わいのある駅前広場とするため。 区域内の地権者等に事業の説明を行い、事業に対する合意が得られた箇所の建物調査・補償算定業務、用地確定測量、土地鑑定業務を実施し、建物等の除却を行う、また、基本構想の策定後、基本設計業務及び実施設計業務を行い駅前広場の整備工事を実施する。
19	街路事業（萱島線整備事業）	道路公園課	ローリング	R	6	昭和44年に都市計画決定された都市計画道路萱島線は、「門真市第6次総合計画」及び「門真市都市計画マスタープラン」において安全・安心な道路空間の確保のため、整備の推進を定めている。当該路線に接続する寝屋川大東線の事業着手や当該路線と一体的な路線である萱島讃良線（寝屋川市域）についても事業化の目途が立ったことから、事業の実施時期を合わせることで、より高い整備効果と効率性が見込めるため、寝屋川市と連携を図りながら事業を推進する。
20	公園整備事業 （（仮称）浜町みらい公園整備事業）	道路公園課	ローリング	R	5	「門真市パークイノベーション計画」に基づき、旧門真市立浜町幼稚園跡地において新たな公園を整備するにあたり令和5年度に実施した市民ワークショップでの参加者の意見及び令和6年度に実施する社会実験により地域ニーズの把握と市民参画による事業実施を図り、さらなる市民の憩いの場・賑わいの場となる公園づくりを行う。

21	道路整備事業	道路公園課	ローリング	S 27	市民が安全で安心して快適に通行できるような道路空間を提供するため、生活道路を中心に公共空間を有効利用し、道路の再整備や改良を行う。 ○市道岸和田守口線と府道八尾枚方線の交差点（門真団地入口）
22	延焼遮断帯整備促進事業	道路公園課	ローリング	R 1	市計画道路寝屋川大東線は、門真市北東部地区に位置する都市計画道路であり、寝屋川市域から府道守口門真線の区間について、平成28年6月、整備にかかる覚書を大阪府・枚方土木事務所・門真市の三者で締結し、地震時等の火災時における家屋等の延焼拡大の抑制、避難路・緊急車両の通行経路の確保及び歩行者等の交通安全の確保を図るため、大阪府枚方土木事務所にて、道路整備を推進しているところである。 また、枚方土木事務所と本市の役割分担を明確にするため「都市計画道路寝屋川大東線整備事業の土地の取得等に関する協定書」を令和元年7月に締結し、萱島生野病院から府道守口門真線までの区間を、大阪府と市とが連携・協力し、用地取得等を進めていく。
23	建築確認台帳管理システム等再構築事業	建築指導課	新規	R 7	Web（ブラウザ版）を利用した新技術を利用し、将来に渡り情報共有（庁内）や情報公開（庁外）が容易になるシステム構築を行い、GIS機能等の強化による迅速な行政サービス及び電子申請の導入による電子申請・支払・写し及び領収書の交付を一元化等（キャッシュレス決済の導入含む）の実施を図る。
24	建築行政共用データシステム導入事業	建築指導課	新規	R 7	現在のシステム環境を生かしつつ、建築確認に係る電子申請受付システムの導入を拡充する。 確認申請（計画通知）手続きについては、門真市行政手続きオンライン化方針に基づく、オンライン化対象手続きとなっており、この手続きを含め建築指導課所管の対象手続きは、令和7年度末までに実施予定。現在活用している建築行政データシステムが、令和7年度より機能拡充され電子申請受付が可能となることから、このシステムを引き続き活用し、電子申請を実現する。この実施により受付審査等をオンラインで完結でき、書類はペーパーレス化となり、また消防等の連携が可能となる。
25	木造住宅等建て替え促進事業	建築指導課	拡充	H 24	耐震性の不足している木造住宅の建て替えを促進し、地震による市内の人的及び物的な被害の軽減を図るとともに、住環境の改善を図ることを目的とする。 現在、国の交付金として社会資本総合交付金を活用しているが、本事業が効果促進事業から基幹事業として位置づけられ、対象建築物の除却工事費により国費額が変動することとなる。市の補助額については、物価上昇や労務単価の上昇により解体費用が高騰しており、令和5年度も現在の物価に合わせるため㎡単価の見直しを行ったところである。しかし、除却すべき建物については、所有者が判明している時に補助などの支援を行い、除却を推進する必要があると考えるため、現状の補助額のまま事業を進める。
26	庁舎エリア整備事業	庁舎エリア整備課	ローリング	R 5	「人や活動を招き入れ、新たなまちづくりの動きや情報を創造し、発信・波及させる拠点」、「『庁舎機能』『公園・広場機能』『防災機能』『周辺エリア』などが連携し、一体的に機能を発揮できる場」として“まちの顔”を創出し定住魅力を高める庁舎エリアの整備を実現する。 ○庁舎エリア周辺道路の歩道拡幅に伴う用地買収の実施 ○庁舎エリア整備基本計画の策定 ○執務環境調査・チェンジマネジメント支援業務の実施